

第3回日・太平洋島嶼国財務大臣会議

共同議長総括(仮訳)

【令和8年5月4日 ウズベキスタン・サマルカンド】

1. 令和8年5月4日、ウズベキスタン・サマルカンドにおいて、「第3回日・太平洋島嶼国財務大臣会議」が開催された。日本の片山さつき財務大臣及びソロモン諸島のレクソン・ラモファフィア財務大臣が共同議長を務めた¹。今般の会議において大臣達は、より頻発・激甚化する気候変動や、中東情勢とそれに起因する供給ショックを含む地政学的緊張の高まりなど、前例のない圧力に太平洋島嶼国(PICs)が対処しているとの認識を共有した。PICs の大臣達は、不確実性が高まる中で信頼できる協力の必要性を強調するとともに、強靱かつ持続可能な開発を推進するうえでの日本の継続したパートナーシップに謝意を表明した。
2. PICs の大臣達は、約 100 億米ドル規模の金融支援等により、緊急対応及び構造的対応の双方を可能とする、日本の「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ(POWERR Asia)」の立ち上げを評価した。
3. 大臣達は、太平洋島嶼国地域における決済について、安全性や健全性を確保しつつ、効率性及び決済コストの負担を改善することが、包摂的で強靱な経済の構築にとって重要であることを強調した。PICs の大臣達は、同地域におけるコルレス銀行関係(CBR)を維持するため、世界銀行及び国際通貨基金(IMF)を通じた金融支援を含め、日本が積極的な役割を果たしていることを評価した。また、豪州、ニュージーランド及び米国も参加したアウトリーチセッションで議論された、世界銀行の CBR プロジェクトの下での「集中決済機関(パシフィック・ペイメント・メカニズム)」のデザインに係るインプットである原則事項の策定を含む、同メカニズムの構築のための日本のリーダーシップを歓迎した。さらに、マネロン等対策改革に向けた政治的コミットメントの促進を目的とした PICs へのハイレベル訪問や、令和7年8月に東京で開催されたアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)年次総会における技術支援及び研修のためのフォーラムへの PICs の参加支援を含む、APG 共同議長としての日本の継続的な支援を歓迎した。中央銀行デジタル通貨(CBDC)やクロスボーダー決済を含む、デジタル通貨エコシステムの構築に向けた、PICs の取組を支援する IMF の分析作業への日本の資金貢献に感謝した。

¹ 日本および太平洋島嶼国 13 か国(クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー共和国、キリバス共和国、ナウル共和国、パラオ共和国、パプアニューギニア独立国、マーシャル諸島共和国、サモア独立国、ソロモン諸島、トンガ王国、ツバル、バヌアツ)並びにアジア開発銀行(ADB)、世界銀行が参加。

4. 大臣達は、太平洋島嶼国地域における自然災害に対する、より予見可能で機動的な財政強靱性を確保するため、災害リスクファイナンス(DRF)を強化することが不可欠であることを再確認した。日本は、新規円借款に、気候変動に強靱な債務条項(CRDC)を導入するパイロット・プログラムを開始した。PICs の大臣達は、CRDC を初めて組み込んだソロモン諸島に対する新たな円借款提供に向けた日本の直近の計画を歓迎し、他国も倣うことを期待した。また、アジア開発銀行(ADB)に新たに設立されたマルチドナー信託基金「太平洋地域における自然災害に対する準備および強靱性強化に向けた事前確保資金に関するファイナンス・パートナーシップ・ファシリティ(P-PREPARE)」に対する日本の貢献や、IMF を通じた同地域の気候変動に対する強靱性を強化するための日本の取組を歓迎した。
5. 大臣達は、国内資金動員(DRM)が持続可能な開発の基盤となる道筋であることを強調した。PICs の大臣達は、IMF、経済協力開発機構(OECD)、国連(UN)及び世界銀行で構成される「税に関する協力プラットフォーム(PCT)」の下で、日本が「税と開発カンファレンス」を令和8年3月に東京で開催したことを評価した。同会合の中で強調されたとおり、大臣達は、各国の主体性を確保しつつ、制度面の能力強化に高く重視した。同時に、PICs を含む小島嶼開発途上国(SIDS)に対するきめ細かい支援も引き続き重要である。さらに、同カンファレンスに際して開催された、SIDS 向け DRM 関連のイベントにおいて議論されたように、政策立案及び実行上の課題と解決策に関する相互学習が不可欠である。また、PICs の大臣達は、世界税関機構(WCO)及びオセアニア税関機構(OCO)と連携した、税関当局の徴税能力の強化及び貿易円滑化に向けた日本の継続的な支援を歓迎した。
6. 大臣達は、(1)総合評価方式(2)市場との早期関与及び(3)現地雇用の創出を通じて PICs に裨益する ADB の調達改革の進展を評価した。また、共同調達1号案件の進捗も確認し、今後、PICs 地域において更なる機会を創出するよう ADB に期待を示した。
7. PICs の大臣達は、令和8年の日・太平洋島嶼国財務大臣会議プロセスの共同議長国である日本及びソロモン諸島の優れた運営に謝意を表明した。日本は、PICs からの意見に感謝し、CBR、DRF 及び DRM を含む課題に対して、但しこれらに限定せず、継続的な支援を行うことを表明した。大臣達は、経済・金融分野における日本と PICs の関係を一層強化するため、緊密な連携を継続することに合意し、令和9年に日本・名古屋で開催される第 60 回 ADB 年次総会の機会に再会することを確認した。